令和８年度第２回市民力推進委員会　会議録

日　時　　令和 8 年 10 月 5 日（月）18:30～20:30
場　所　　長崎市役所 7 階　中会議室
出席者（敬称略）
【委 員 長】　山口純哉
【副委員長】　岩本諭
【委　　員】　上野美也子、江口忠宏、下釜智、馬場崎彰、稗圃健史、松下隆、水畑順作
【事 務 局】　羽佐古潤二郎、宮本康宏、野副智子、川口育美、溝口紗代、富澤敏樹、御厨良雄
【長崎市市民活動センター】　出口亮太、関根志朗

次　　第

議題１　市民活動センターの開館時間・休館日変更の検討について

議題２　市民力向上と協働の推進のための重点テーマの見直しについて
（グループワークを含む）

報告　　市民活動支援補助金の審査結果について

事務連絡等

令和８年度第２回　市民力推進委員会会議概要

日　時　　令和 8 年 10 月 5 日（月）18:30～20:30
場　所　　長崎市役所 7 階　中会議室
出席者
市民力推進委員会：
山口純哉委員長、岩本諭副委員長、上野美也子委員、江口忠宏委員、下釜智委員、馬場崎彰委員、稗圃健史委員、松下隆委員、水畑順作委員

事務局：
羽佐古市民生活部長、宮本市民生活部理事、野副市民協働推進室長、川口係長、溝口、富澤、御厨

長崎市市民活動センター：
出口統括、関根センター長

－　会議概要　－

議題１　市民活動センターの開館時間・休館日変更の検討について
【委員長】
議題１「市民活動センターの開館時間・休館日変更の検討について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局による説明（前回の振り返り⇒市民力推進委員会の今後のスケジュール⇒市民活動センターの開館時間・休館日の変更の検討について）の後、委員から次のような質疑がなされた。

【委員長】
　ただいま事務局から説明をいただいたが、大きく 2 点のことを言っていた。1 つは前回の振り返りと今後のスケジュールの話、もう 1 つはランタナの話で 2 つ入っていたので、まず最初に今後のスケジュールについて何かご質問やご意見等はあるか。

【委員】
　市民活動センターについて 10 月から 11 月で「公の施設管理運営調整委員会を経て方針の意思決定」と書いているが、この委員会ではその開館時間のことしかやらないのか。その方針と今日の議題との関係がよく分からない。

【事務局】
　公の施設管理運営調整委員会においては指定管理を導入するかどうかという基本的な部分での協議決定事項になることもあり、開館時間等や休館日、公の施設を指定管理導入するかどうかという根幹に関わる部分について 10 月から 11 月の時期で意思決定が必要ということ。今回、そのご意見を皆さんから頂戴するという流れになっている。指定管理のソフトの部分については、まさに議題 2 の部分になる。指定管理（ランタナ）と当室が役割として担っていく部分については議題 2 の部分で、検討させていただく。今後、仮に指定管理を導入するという方針のもと進んでいく場合には募集要項や仕様書の中に何

を求めるかっていうところについては網羅させていただく。ソフト部分については当然ながら皆様のご意見については議題 2 の部分で頂戴する。

【委員】
　委員長に伺いたいが、別途、時間のことで切り出して先に話す意味がよく分からない。そもそも利用者が減っているというのは、あり方そのものからなのか。この委員会の守備範囲であれば、その施設のあり方から先に話して、開館時間がどうかという具体的な話が普通かなと思う。なぜその開館時間のところだけ先に出して話をするのか。

【委員長】
　おそらく「公の施設管理運営調整委員会」というところで、おおよその指定管理に任せていいかどうかという話をする際の予算の問題とかそういうところを考えたときに、形式的な外枠をまずは決めたいということがあるのではないかと思う。中身のソフトの部分については最終的にはおそらく仕様書等はこちらの枠外にある選定審査委員会の方で仕様書等の内容について議論をした上でそこで決定して、公募という形になろうかと思う。まだ指定管理というところが中身しかり、やるやらないも含めて決まってない状態でここでは当然市民力の推進については議論をするが、おそらくここで出たこの議題 2 以降の話を下敷きに、この指定管理の選定委員会の方で仕様書の内容を決めていくというそういう流れになっているのではないか。私の方はそういった理解をしているが、事務局いかがか。

【事務局】
　まさに委員長が今言われたとおりで、まずは公の施設管理運営調整委員会の方でこの市民活動センター（ランタナ）を指定管理導入するかどうか、そして機能の部分、基本的な部分を整理させていただく必要があるので、まずもってここの部分を議題 1 という形で市民の代表の皆様の方からご意見をいただく。ソフト部分はその後の流れの中で今年度中に整理する 1 つの材料という形で改めて 2 段階という形になるが、ご意見をいただくという形になる。

【委員長】
　おそらく委員のおっしゃる戦略と戦術が入れ替わっているのではないか、目的と手段が入れ替わってるのではないかというようなご指摘かとは思うが、今の市の仕組み上はそういうスケジュールで進んでいくことになっているということかと思う。ただ、それは委員のおっしゃる通り、本来は中身を決めた上で何をやるからこの時間だということをしっかり決めるというのは本質的にはあろうかとは思うが、さまざまなスケジュールの問題から今はこういう形で進めてるというようなことなのかなと理解をしている。

【委員】
　他の委員は分かっているのか。今行われていることに。

【委員】
　私は参加しているので大体のことは分かるが、確かにランタナに足を向けられたことがない方はどんなところなのかなという説明があってもよかったかなと思う。

【委員】

そういうことではなく、私も当然行ったことはあるが、そもそもランタナのあり方というのはここの委員会の議論の範囲内なのか範囲外なのかをまず教えてほしい。

【事務局】
　ランタナのあり方というのはこの委員会でご意見をいただくっていうのはあろうかと思っている。ただ、先ほどから言っておりますように、既にランタナというのはあり方自体、なぜ設置されているかというのは、条例をもとに、市民活動の積極的な支援、その拠点施設ということであり、そこについては既に指定管理制度を用いて、今 2 期目を迎えているところ。そこについての時間であったりというのはランタナの設置規則のほうで謳っているが、そこについては本来、この公の施設の管理運営調整委員会であったり、規則の中で話していくことではあるが、この委員会では市民活動を実施している方、支援している方、そして専門的な知識をお持ちの方でお集まりいただいており、実際ご利用いただいてる方の率直なご意見を賜りたい。今日、開館時間・休館日というのは規則に関わる部分で、公の施設管理運営調整委員会で関係する部分であるので、先にこの部分の（皆様の）意見を賜りたいということで、今回設置しているところ。あり方自身は今後のことも含めて、この第 3 回のところで議論を重ねていってていいところだということで認識している。

【副委員長】
　今回、副委員長にならせていただいて少し前段階のすり合わせを市とさせていただいたが、今委員が言われたことは、多くあるかなと思っていて、この第 3 回のところが、重点テーマの見直しのまとめと今後の市民推進委員会についてというのが入ってると思う。ここは個人的には大事なとこなのかなと思っていて、前回の振り返りのところでも、この委員会の位置付けが不明瞭だとか、曖昧だという話がありつつ、それはそれでまだ解決しないまま、このランタナのことが目の前に来ているので、それを今回の第 2 回は議論するという話だが、第 1 回の位置付けをどうするかという話と今のあり方を議論していいのか、そこに意見を言うべきじゃないかという話とかが私もあるかなと思っている。そのあたりは、一旦、今日は細かく切り出したセンターのところになるが、3 回目の今後の市民力推進委員会のあり方のところで、結構さまざまな意見を言っていくことが大事なのかなと思っている。私もそこでさまざまなことが言えたらいいなとは思っている。

【委員長】
　今、副委員長からも話があった通り、前回からずっとこの委員会の位置付けや守備範囲の問題がずっと皆さんから疑問として出ていた。市民力推進という大きな傘を作ることがこの委員会の役割なんじゃないかとか、あとは前回出た伝習所の扱いについてもどこがやるのかというような話も出たので、今年度 1 月までかけてそれをしっかり作るべきかなと考えている。この議論の過程でもいろんなご意見いただきたいなと思う。あと、前回出てきたところでまだこのスケジュールの中には入っていないが、大きな位置付けに関するような話なので、私は委員長の立場としては前も言いました通り、長崎市に対して委員会はこう考えてるんだというところはどこかのタイミングで意思表明をしてもいいかなと思っている。3 回目の議論の時にも委員の皆さんからご意見いただいたうえで、また、市とも調整しながら、どこにそういう位置付けに関する意見を持っていくのかということについてもご相談ができればなと思っている。

【委員】

これからの議論で解決するかもしれないが、今、重点テーマの見直しをワークをして 1 月に見直しをまとめて決定するのか分からないが、資料を全体的に見ていると、今までの 5 項目の課題と現状があって、今日はゼロベースでワークをたてていて、多分山ほど出ると思うが、まとめられるのかなというのが 1 つある。市の方で提案のこの 5 項目の課題があって、次回、今後この 6 テーマにしたいですとか、4 テーマにしたいとかたたきがあった中でのワークだと何となくわかったが、これ課題で取り組みたいことは多分山ほど出てそれを次回集められて決め切れるのか、状況によってはまた 2 月・3 月やるのか、最終的にそれをどう進めていくのか。その辺のスケジュール感が分からない。

【事務局】
今回については、より数値的な部分やこの 4 年間の取り組みの中でどういった形で成果が生まれたかということも明記させていただいた。この後、それぞれの重点項目の 5 項目ごとに説明したうえで、それをもって委員の皆様方にうまくいっていること、課題をそれぞれ挙げていただいたうえで、さらに 5 項目を基にどういった取り組みができるのかということを、一旦、意見出しをしていただく。それをもって我々の方で集約をさせていただいたうえで、一定の新たな重点テーマの設定、取り組み方針という形でお示しをできれば 1 月にはさせていただく。
また改めて、1 月にその案をもってご協議をしていただく。その時点でまたもう一度協議が必要ということであれば、また 4 回目も想定はされると考えている。

【委員】
この 5 項目の課題はよく分かるが、それ以外の今後取り組まないといけないという、行ってきた中で思っている課題みたいなものが別途あるのか。それがないと、把握ができていない中で重点テーマ 5 つを見直して、次にその今の 5 つのテーマは前回議論して決まっているので、これをやめますという話にはならない中で、それを置いてでも優先させないとならない何かが今日、見えるかどうかって言うのはある。スケジュール感が少し難しいのかなということで質問している。

【委員長】
その辺りでもし何か追加の課題等あれば、事務局の方からも出していただくことでお願いしたい。では、新たな開館時間等についての質問の前に現在の現況や開館時間、休館日のことで市が考えてる変更案等につきまして、センター長から補足の説明があればいただきたい。

【センター長】
まずはデータの通りというところ。私たちがやった令和 5 年度から 7 年度にかけてもデータの通りという数字になっており、特に日曜日・祝日は少ないだけではなくて減少傾向にある。そういうところが 1 つ特徴なのかなというふうに考えている。理由としてはコロナ禍を終えて、会議の形が決して集まらなくてもできるようになったこととかもあると思う。ここにも書いてあったが、日曜日は活動日に挙げている団体も多く、土曜日までに準備をして日曜日活動というのは、私もよく聞く話になっている。また、10 ページ目には時間帯別の利用状況を示しており、分かるとおり、午後の時間帯が多いこと、12 時から 13 時、いわゆるお昼休みの時間は利用がやっぱり落ちること。夜間は減っていくということも見えてくる。実際にこのような状況。一部ご説明がありましたように 21 時以降は特に特定の団体の利用ということで、ほぼほぼ決まった特定の団体さんしか利用されないので、ある意味その市の施設として開かれてるのかというと、疑問が残るところではある。

【委員長】
　それでは委員の皆さんからこの開館時間・休館日の変更案について、市の方では案 3 を検討しているということで、センター長からもおそらくおおむね妥当な方向性ということでご意見いただいたかと思うが、委員の皆さんから質問やご意見等ありましたらいただきたいと思う。特に、利用されている方、あまり利用していない方も含めて、どちらでも結構ですので、ご意見いただければと思うが、いかがか。

【委員】
　2 点あり、1 点目が貸し事務室を借りている団体が何団体かいると思うが、その方たちが了承しているのかどうか。もともと今の条件で契約を何年間かされていると思うが、そこが大丈夫ですという話になっているかというのが 1 点。また、これは条例か何かに定めるのか。開館時間を書いてしまうと、なかなか簡単に変更できないということになるんであれば、指定管理を決めるときに書かないといけないのであろうが、1 年間社会実験的にやってみた上で正式に決めるなどはどうか。いきなり変えると、すぐには戻せないみたいなことがある。社会実験してやった方がいいのかどうか、この辺も考えていただければと思う。

【事務局】
　まず 1 点目の貸事務室の利用者の声というところについては、まだ現時点ではお話はできていない状況であるが、今後、そちらの声もお聞きしていきたい。また、条例規則の部分、利用時間については条例ではなく規則の方で承認事項という形で決めることになっている。それをもって指定管理者の方からご提案をいただいて、市が承認をするというような形になる。

【委員長】
　センター長いかがか。事務所の利用は先ほどの傾向と似たようなものなのか、それとも日曜日よく来てる等、もし参考になる情報があれば教えてほしい。

【センター長】
　令和 8 年度現在は 4 団体、5 分の 4 の利用になっている。平日日中の利用が 4 分の 4。夜間の利用は 1 団体ぐらいで、日曜日・祝日はさらにもう 0.5 とかそういった感じで減少というか縮小傾向にはあるのは間違いないと思う。

【事務局】
　平成 20 年にランタナができて、それ以降この時間の変更というのはやっていなかったが、先ほどから話があっているように市民活動のあり方も変わってきている中で一定こういった形で開館時間の変更にいて今回提案したところ。

【委員】
　冒頭申し上げたように当然その施設で何を達成したいかによる。広い長崎市で馬町に 1 か所あっても、市民活動のサポートには限定的な役割しか果たせない。物理的な利用という意味で言うとあまりここに人々が来て使うかどうかというのは、はっきり言うとあまり大きな問題ではない。例えば、開館時間を減らす代わりに相談機能を強化する、何かその市民活動団体のサポート機能を強化する等という議論に当然なってしかるべきだと思う。この歴史的な建物を使いたいという市の気持ちは大変分かります

し、別にそうあってもいいと思うが、問題なのは物理的に利用者数の多寡ではない。そういう意味で、今後、どちらが指定管理になるか分からないが、そこにもう少し充実した市民活動のサポートの機能を持たせるためにも、余分な業務は省きたいというお考えであれば、あとはもう市役所さんと施設を担われる方の相談で決めればいいんじゃないかなと思う。ただ、もし利用者を多くしたいとか、利用者が多いことが市の活動にとって大事だということであれば、利用者が少ないからやめるではなくて、どうやったら利用者を増やすかということを本当は考えるべきかなと思う。

【副委員長】
案 3 だと日曜日が閉まるということが結構インパクトが大きいのかなと思っている。時間が 22 時から 21 時になるのは、あまり関係ない気もするが、グラフを見ると日曜日は少ないので、日曜日の影響はないのかもしれないが、私の友達とか働いてる子たちは土日にランタナに印刷に行かないと間に合わないような感じで結構、土日に予約を取って印刷に行ったり、活動に行ったりというのは見かけたりもするので、日曜日が閉まることの影響はグラフで言うと確かにないが、結構インパクトが大きかったりするかなと感じるが、その辺りはセンター長いかがか。数字のとおりか。

【センター長】
おそらく影響は出る。これまで行っていたことができなくなるわけなのでそれは出てくると思うが、そこをどうカバーするか。私たちやる側がそこのケアをしっかりできるかどうかじゃないかなと思う。実際のところの県民ボランティアセンターも昨年の 4 月に開館時間は 1 時間前倒しにしたが、その後、影響はあったわけだが、1 年かけてゆっくり時間をかけて影響を少しずつ減らしていったということだと委員さんから聞いている。そこはもし私たちが指定管理者でやるならば、少しずつなじませていくしかないのかなというふうに考えている。

【委員長】
その辺のところはいろいろ考えないといけないかもしれない。場合によっては先ほど委員のお話の中にもあった市内各地で活動されている方がいらっしゃるんだったら、そういう機能については少しふれあいセンター等そういうところにも広げるような形でそういう機能だけ提供するということもあってもいいのかもしれない。これはぜひまた今後議論できればと思う。その他いかがでしょうか。

【委員】
個人的に意見を申し上げたら、やはりほぼ 365 日、これだけの時間が開いてるというのは利用者サイドから見ると心強い反面、それを運営する側の働き方を考えると、かなり大変なのではないかと思う。ランタナというのはやはり市民の潜在力や夢とか希望などをまちづくりに活かしていく拠点であるところであり、そこの運営スタッフが疲弊して疲れていて、ある意味、暗いところであってはいけないのではないかなと思う。ですから、やはり持続可能な運営体制、これを考えていく上では、利用時間が少ないところ、あるいは利用時間が少ない曜日はもう見直して、その部分の支援を相談体制とかそちらの方の強化に充てた方がいいのではないかと思う。

【センター長】
365 日のうち 359 日開けてるとやはり一番大変なのはスタッフの確保。しかも一定程度のスキルをきちんと担保しないといけないので教育にものすごく時間がかかっている。今、私の他に常勤が 1 人とあとはもういわゆる非常勤になりますので非常勤の方々に不満を持ってもらわないようにどうやってスキ

ルアップをするか、これが一番頭が痛い。事業よりも運営の質を担保すること。誰が来てもきちんと一定のサービスをすることをするにはどうしたらいいのかなということを常日頃考えている。それはマニュアルを作ったりとか、OJT でやったりはするが、どうしてもばらつきが出てくる。今年の 3 月にはもう慣れた方々は２名辞めてしまったが、半年かけてようやく新しい人たちが一定程度できるようになってきた。そういう意味では時間が少なくなれば対応する時間も減るので、もうちょっとスキルアップはできるんじゃないかなというふうに考えてるのが実情。

【委員】
　ランタナを物理的に開けておくことにはそんなに大した価値はないが、ただ、今までいろいろ主催事業としてやられてきてる中で、あんまり日曜日・祝日はやってない。例えば災害ボランティアセミナーとかやっている。今まであまり日曜日・祝日をやってこなかったのか、それともランタナを物理的に閉じるが、ランタナ主催で何か事業やるときには市がご配慮されて他の例えば会議室とかを優先的に使えるようにされるのかとかその辺は気になった。

【事務局】
　主催事業は曜日にかかわらず、ランタナという場所にこだわらず、さまざまな内容によってアウトリーチして、この市庁舎の中でも２階の多目的スペース等々を使って開催している状況。施設の提供、有料施設の提供等々を今回縮小させていただくものであってソフト事業には影響ないものと考えている。

議題２　市民力向上と協働の推進のための重点テーマの見直しについて（グループワークを含む）
【委員長】
議題２「市民力向上と協働の推進のための重点テーマの見直しについて」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局及び市民活動センターによる説明の後、委員から次のような質疑がなされた。

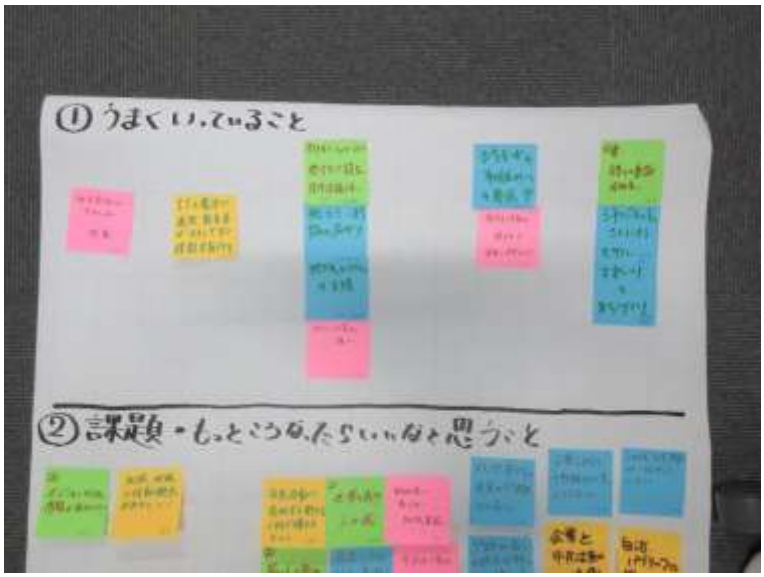
【委員】
　　資料についてお伺いしたい。この A4 の 14 ページ目の資料はこれまでも示されたと思うが、今回ご用意いただいた A3 の別紙 1 のところでおおむねもともとあった 5 つの重点テーマの主な取り組み内容は成果・課題に書き加えていただいているのかなと思うが、もともとの資料にあったものがすべてなくなっているが、これはどう理解すればいいのか。例えば、もともとの資料で言うと、「企業との協働」の主な取り組み内容の市民活動センターの欄に「交流会や体験会における企業との連携」という項目があったが、新しい方はなくなってしまっている。その 2 つの資料の関係がよく分からなかったので、そこを教えてほしい。他にも「財政基盤の強化」のところでクラウドファンディング・休眠預金活用助成制度等の情報発信、個別相談というのがあったが、新しい資料ではそれは全くなくなっている。そこを教えてほしい。

【事務局】
　基本的には前回と同じベースに付け加えた部分を朱書きさせていただいているところだが、あくまでも主な取り組みというところで改めて整理をさせていただいた結果が今回の現状と課題の部分になります。新しい資料を基にご検討いただけたらと思う。

【委員長】
　今のご説明に対し、各グループでご意見、ご質問を出していただくグループワークを行います。
それでは、ここからのグループワークは進行を岩本副委員長にお願いします。岩本副委員長よろしくお願いします。

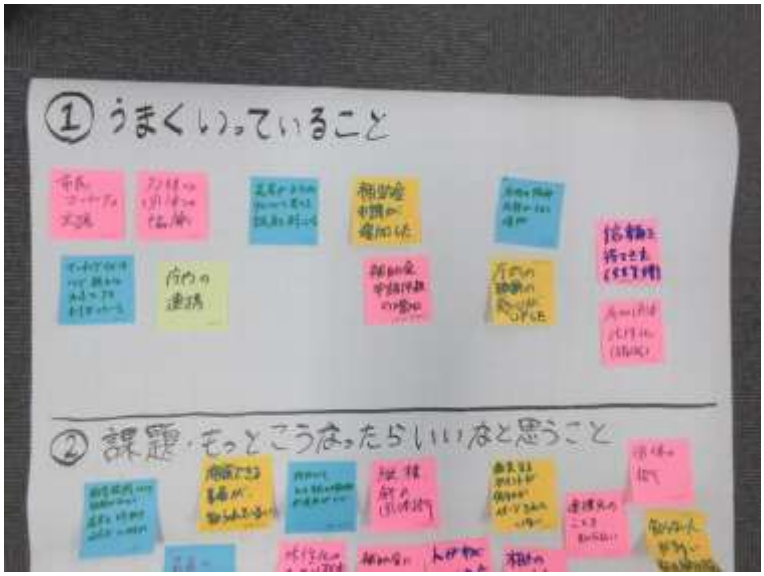
～グループワーク～
市民力向上と協働の推進を進める上で
①　うまくいっていること
②　課題・もっとこうなったらいいなと思うこと
③　取組みたいこと・取り組んでほしいこと
上記のテーマについて 2 グループに分かれてグループワークを実施した。それぞれのテーマごとの主な意見は以下のとおり。

①　うまくいっていること
【グループ１】
・企業との連協、寄附金
・ジャパネットによるスポーツとまちづくりのモデル事業
・地域連絡コミュニティ協議会・まちづくり協議会の広がり
・市民活動団体のまちなかの取組みへの参画が進んでいる
・職員による地域への支援は進んでいる
・デジタル化の普及で連絡報告等がラインですぐ情報共有できる
・市民活度団体の相談サポートはできている
・市民活動において個別活動は増加している。
・まちづくり支援職員による窓口の統一
・地域コミュニティ連絡協議会の設立が進んでいる



【グループ２】
・市民活動団体のマッチングの実践ができている
・多様な団体との協働を進めている

・マッチングイベントなど新たなネットワークを創出している
・若者がまちづくりについて考える機会を創っている
・市民活動支援補助金の申請が増加した
・庁内の協働件数が大きく増加した。R3 年度比+155 件
・庁内の職員の関心がアップした
・個人的に参加している市民活動団体は活性化している



② 課題・もっとこうなったらいいなと思うこと
【グループ１】
・企業 SDGs の取り組みが見えてこない
・若者（大学・短大・専門）が巻き込まれていない
・若い人の参加が少ない
・地域と市民活動団体の協働マッチング
・市民活動団体の連携、ゆるやかなネットワーク
・地域コミュニティ連絡協議会と市民活動の連携
・各団体の参加しやすい環境づくり
・補助金に頼らない財政基盤
・財政基盤の強化について能動的支援が欲しい
・行政が自らの担当分野で市民活動を盛り上げようとしていない
・職員は地域に入ってほしい
・市民活動に参加する新たな人材が増えるといい
・成功事例の共有が行われていない
・市民活動のパブリック力
・地域に活動拠点があるといい



【グループ２】
・縦横斜めの市民活動団体紹介
・活性化のための市民活動団体へのアプローチ
・市民活動団体のマッチングの回数を増やしてほしい
・団体が満足するポイントが何なのかイメージされていない
・補助金の柔軟性を高めてほしい
・行政としてもっと市民との協働が進めばいい
・若年層へのアプローチの方法
・教育機関としての相談が少ない。若者をどう取り込んでいけるかが課題
・市民活動センターが何を目的とするところかを知らない人が多い
・市民活動センターで相談できる事項が知られていない
・市民活動センターの使い方が分からない



③ 取り組みたいこと・取り組んでほしいこと
【グループ１】
・課題解決テーマをしぼったマッチング
・地域を含む多様な主体とのマッチング

・団体（参加者）のネットワークづくり
・地域コミュニティ連絡協議会向けＮＰＯ・ボランティア団体紹介イベント
・地域コミュニティ連絡協議会向け大学とのマッチングイベント
・地域コミュニティ連絡協議会の中で何らかの活動をする団体、組織をつくりたい
・地域の活性化のためにイベントを増やしたい。その為の協力が必要
・イベントを契機に市民活動への参画につなげる
・大学がない地域と大学の連携
・市役所各部署の職員のアピールを大学内でイベント的に実施
・目に見える場所でのＰＲ
・出張ランタナ



【グループ２】
・マッチング等集まる回数を増やす
・できることと求めることのマッチング。プッシュ通知。
・知らせる（周知）活動に力を入れる
・地域が外とつながる。助けてもらう
・新しい人への入口を開かせる工夫
・活動団体の代理発信
・若者塾（アイデア出し→企画→補助金）
・高校生、大学生などに特化した支援（補助金含む）
・団体分野別のランタナ祭
・協働シンポジウム（ランタナのノウハウＰＲ）
・参入しやすいプログラム作り
・お願いではない関係性を作る
・仲介能力の強化
・支援者の育成



報告　　市民活動支援補助金の審査結果について（審査部会からの報告）

【委員長】
　報告事項「市民活動支援補助金の審査結果について」、今年度の審査結果について審査部会長の岩本副委員長より説明をお願いしたい。

～岩本副委員長より市民活動支援補助金の審査結果について報告～

【委員長】
　次回は、委員の皆さんからいただいたご意見を事務局が整理した上で、重点テーマ等について議論したい。事務局には、委員会の資料や議事録などの情報を市のホームページにしっかりアップしてもらっているので、委員をはじめ市民力に関わる皆さんと共有していただければと思います。

【事務局】
事務局からの事務連絡をもって委員会を終了。